

# 平成 2 0 年度予算編成方針

いわき市

平成19年11月13日

部 等 の 長 様

副 市 長

平成20年度予算編成方針（依命通達）

我が国経済は、企業収益の改善や設備投資の増加など企業部門が好調であることに加え、雇用情勢は厳しさが残るものの、着実に改善してきており、先行きについては、国内民間需要に支えられた景気回復が続くことが見込まれている。

他方、我が国財政は、景気の拡大が続き、税収が大幅に増加する中においても、なお大幅な財政赤字が生じ、依然として歳出の3割以上を国債発行に依存し、大きな負担を将来世代に先送りする異常な状態が続いている。

このような状況を踏まえ、国においては、本年6月に閣議決定された「経済財政改革の基本方針2007」において、財政健全化は喫緊の課題であり、財政健全化がなければ持続的な経済成長も実現しないとしており、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」において目標として掲げた2011年度までの基礎的収支の黒字化を達成するために、財政健全化に向けた歳出・歳入の一体改革を着実に進めることとし、財政構造改革に対する断固たる姿勢を示したところであり、今年度予算編成においては、歳出の抑制と所管を越えた予算配分の重点化・効率化を実施するとともに、基礎的財政収支の改善を図り、国債発行額についても極力抑制することとしている。

一方、現下の地方財政は、地方税収入が大幅に増加するものの、公債費が依然として高水準で推移することや社会保障関係経費の自然増などにより、深刻な財源不足に直面している。また、バブル経済崩壊後の数次の景気対策による公共事業の追加や、減税の実施等により、借入金残高が累積しており、今後、その元利償還が財政を圧迫する要因となることなどから、構造的に見て極めて厳しい状況にある。

しかしながら、地方公共団体は、それぞれの地域経済の状況を踏まえ、地域経済の振興を図りつつ、個性と活力ある地域社会の構築、生活関連社会資本の整備、災害に強い安心安全なまちづくり、総合的な地域福祉施策の充実等に積極的に取り組む必要があることから、これらの課題の実現に係る財政需要がますます増大するものと見込まれている。

福島県の平成20年度当初予算編成においても、地方交付税の大幅な縮減が見込まれることに加え、社会保障関係経費等の増加により、想定を大幅に超える財源不足が

生じる見込みであることから、あらゆる歳入の確保に取り組むとともに、聖域のない歳出の縮減を図るため、これまでの手法や枠組みにとらわれることなく、全ての事業について例外なくゼロベースでの見直しを行い、限られた財源の重点的・優先的配分を徹底することとしており、今年度に引き続き、緊縮型の予算編成を行うこととしている。

さて、本市における平成20年度の財政見通しは、国・県の予算編成の動向や地方財政対策等の詳細が明らかでない現段階においては、的確に予測することは困難であるが、歳入面では、市税収入の大きな伸びが期待できないことに加え、国の歳出削減の影響により、地方交付税については、これまでの抑制基調が続くものと予想され、今年度と同様、一般財源の確保が極めて厳しい状況にある。

一方、歳出面では、芸術文化交流館、総合図書館及びいわき清苑の新規稼動に伴い、管理経費の増が見込まれるほか、財源対策として発行した臨時財政対策債等の元金償還開始等に伴う多額の公債費の支出が見込まれることや、少子高齢社会の進展などに伴う扶助費の増などにより、財政の硬直化が進行していることに加え、「人口減少と少子高齢化」、「持続可能な循環型社会の形成」、「暮らしの安全・安心」、「地域経済の再生」等に的確に対応した施策の展開に多額の財政需要が見込まれることから、前年度同様、大幅な財源不足に直面しており、引き続き財政調整基金をはじめとした基金を取り崩して対応せざるを得ない状況となっている。

このような状況にあっても、個性と魅力にあふれる「ふるさと・いわき」づくりを実現するため、新・いわき市総合計画基本計画に基づく事業及び施策について着実に推進する必要がある。

本市の平成20年度予算は、以上のような認識のもと、中期財政計画の基本理念を実践するものとして、行政経営の視点に立ち、時代に即した市民サービスの水準の確保に意を用いつつも、歳入規模に見合った歳出構造への転換を引き続き推進する必要がある。

このため、歳入面においては、市税等の徴収対策の強化や一部の果実運用型基金の原資取崩しの継続などによる自主財源の確保に加え、職員の大量退職に伴う一時的な財源補てん措置として、人件費削減の効果額を償還財源とする退職手当債を活用するなど、財源の確保に努める一方、歳出面においては、新たな取り組みとして委託料の見直しを徹底し、経常的経費のマイナスシーリングを実施することにより歳出の抑制を図るほか、政策的経費への枠配分方式により、各部等による自主的・主体的な事業の重点・選別化を更に推進し、行財政の簡素・効率化や経費の節減・合理化、補助金の見直し、更には、職員数の削減に努め、将来にわたり持続可能な財政基盤を確立することを基本とし、以下の事項に基づいて編成するよう命により通知する。

## 1 予算編成の基本的考え方

平成20年度の予算編成にあたっては、個性と魅力にあふれる「ふるさと・いわき」づくりを実現するため、新・いわき市総合計画基本計画に基づき、事業及び施策について、着実に推進する必要があるが、国による地方交付税縮減の影響等に伴い一般財源の確保が極めて厳しいことに加え、芸術文化交流館、総合図書館及びいわき清苑の新規稼動に伴う管理経費の増大等により、厳しい財政状況が続くことが想定されることから、行財政改革行動計画の着実な推進により、行財政の簡素・効率化や経費の節減・合理化に努めるとともに、歳入規模に見合った歳出構造への転換を図り、将来にわたり持続可能な財政基盤を確立することを基本とする。

### (1) 計画実践型の予算編成

#### ～将来にわたり持続可能な財政運営への取り組み～

厳しい財政環境を乗り越えるためには、将来を的確に見据えた計画性の高い財政運営を実現することが極めて重要であることから、新・いわき市総合計画の実現を財政面から支え、将来にわたり持続可能な財政運営のための指針である中期財政計画を踏まえた、計画実践型の予算編成に取り組むこととする。

### (2) 行財政改革推進型の予算編成

#### ～行財政改革の推進とその効果を償還財源とした財源の確保～

国による地方交付税縮減の影響に伴う一般財源の大幅な減少により、引き続き多額の財源不足が見込まれるなか、自主・自立の行財政運営の確立に向け、市税等の徴収対策の強化等による自主財源の充実・確保、及び行財政の簡素・効率化や補助金の見直しに加え、委託料の見直し、職員数の削減など、経費の節減・合理化に向けた行財政改革を積極的に推進し、行財政改革推進型の予算編成に取り組むこととする。

また、時代に即した市民サービス水準を確保するため、一時的な財源補てん措置として、行財政改革の効果額を償還財源に行政改革推進債を引き続き活用するほか、人件費削減の効果額を償還財源とする退職手当債についても活用を図ることとする。

### (3) 最適投資追求型の予算編成

#### ～限られた財源の最適投資～

「厳しい財政状況においても市民福祉の向上を図る」という中期財政計画に掲げる行政経営理念に基づき、経営の効率化と時代のニーズを捉えた施策の提供による市民満足度の向上を図ることとする。

具体的には、経常的経費のマイナスシーリングにより事務管理経費等の削減に取り組み、簡素で効率的な行財政運営を推進し、限られた財源の最適投資を迫及する。

また、平成19年度に引き続き、果実運用型基金の一部については、その原資取崩しにより自主財源を確保することで、基金の目的に合致する施策を確実に推進する。

### (4) 庁内分権型の予算編成

#### ～市民サービス現場からの選択と集中～

厳しい財政状況のなか、市民満足度の向上を図るため、新・いわき市総合計画実施計画に基づく政策的経費の枠配分方式により、市民サービスの現場にある各部等が、時代に即した行政課題や多様化・高度化する市民のニーズを適確に捉えた事業の再構築に積極的に取り組み、自主的・主体的に事業の重点・選別化を推進する、庁内分権型の予算編成に取り組むこととする。

## 2 予算編成の原則

### (1) 通年予算の編成

予算の編成は、年度間の見通しに立った通年予算とする。したがって、予算編成後の制度改正や災害対応等の緊急性のあるものや、年度途中での国・県補助の確定・内定及び事業計画の変更等の真にやむを得ないものを除き、原則として補正措置は行わないこととする。

### (2) 経費の区分

経費は次の4つに区分することとする。

#### ① 義務的経費

人件費、扶助費、公債費とする。

#### ② 経常的経費

事務管理経費、施設管理経費、その他義務的経費、政策的経費及び臨時的経費に属さない経費とする。

#### ③ 政策的経費

新・いわき市総合計画実施計画事業（大規模等事業、一般政策事業）に係る経費とする。

#### ④ 臨時的経費

新・いわき市総合計画実施計画に位置づけのない投資的事業、特別会計繰出金等及び指定事業等に要する経費とする。

## 3 予算要求基準

各経費区分の要求基準は、国による地方交付税縮減に伴う大幅な財源不足を踏まえた経費の削減、及び時代に即した市民サービス水準の確保に努めることを基本とし、次のとおりとする。

### (1) 義務的経費

所要額とする。

人件費については、定員適正化計画に基づき職員数の削減を図ることとする。

また、扶助費については、過去の実績を踏まえるとともに、制度改正等、今後の見通しを十分に検討し反映させ、過大な見積りとならないように、適正に見積もること。

### (2) 経常的経費

次の①から②の合計を部等ごとの枠配分額とし、要求の上限とする。

① 行財政改革行動計画に基づき、平成19年度までに見直しを行った補助金については、見直し後の額、平成20年度以降に見直しを行う補助金については、平成19年度当初予算計上額

② ①以外の事業については、平成19年度当初予算計上額から5%削減した額

増加が見込まれる経費については、委託料の見直し指針をはじめ、過去の行政評価の結果等を踏まえ、事務事業の積極的な見直しによる経費節減や部等内の事務事業間の経費の組み替えを積極的に行い、枠配分内での要求を達成すること。

維持補修費については、市民サービス水準の確保に配慮しながら、実態に応じた適切な要求とすること。

### **(3) 政策的経費**

枠配分方式により、各部等における自主的・主体的な事業の重点・選別化と歳出の抑制を図ることとし、新・いわき市総合計画実施計画に基づく一般財源を枠配分額とする。

### **(4) 臨時的経費**

所要額とする。

要求にあたっては、事業の必要性、緊急性及び投資効果等を十分検討し、経費の節減・合理化等を図り、事業費の縮減に努めること。

## **4 特別会計及び企業会計**

### **(1) 特別会計**

各会計内の経常的な経費については、平成19年度当初予算の総額から5%削減した額での要求とすること。

それ以外の経費については、所要額とするが、経費全般にわたる節減・合理化を図るなど適正運営に努め、安易に一般会計からの繰入金に依存することのないようにすること。

### **(2) 企業会計**

企業会計原則に立脚し、設置目的や趣旨を十分踏まえ、独立採算を基本に収入の確保と経費節減に努め、経営健全化に向けた各種方策を講ずること。

## **5 その他**

(1) 各部等に示した来年度の予算枠については、現時点における最大限の歳入を見込んだうえで各部等に配分するものであり、配分した枠を超える要求は認められないので、必ず枠内での要求とすること。

(2) 要求内容が他の部等に関連する事業については、予算要求前に必ず十分な連絡調整を図り、整合性を欠くことのないよう留意すること。

(3) この方針に定めるもののほか、詳細な基準については、「平成20年度当初予算編成事務要領」で示すこととする。